様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ３０ 年　 ６ 月　 １ 日現在

機関番号：１３８０２
研究種目：若手研究(B)
研究期間：2011～2017
課題番号：２３７９２６４４

研究課題名（和文）多胎妊娠を告げられた女性の看護実践モデルの構築

研究課題名（英文）Development of a nursing practice model for women diagnosed with multiple pregnancy

研究代表者
杉山　琴美（sugiyama, kotomi）

浜松医科大学・医学部・助教

研究者番号：４０３７７７３４

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,100,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は多胎妊娠を告げられた女性の看護支援モデルを構築するために、多胎妊娠が発覚した時の看護師の対応に関するアンケート調および外来看護師への多胎看護の実態調査を実施した。多胎妊婦は、妊娠発覚時に妊婦自身の想像を超えた経験をしており、その対処に困難を感じていたが、その際に看護職からの支援を受けた妊婦は少数であった。看護師は、多胎妊婦が妊娠の診断を受けた直後から支援の必要がある事を認識し、妊婦の困難に対応をして行く必要がある。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is to develop the nursing support model of the female who had the multiple pregnancy diagnosed. I interviewed pregnant women about the diagnostic experience of multiple pregnancy, and conducted the survey by the questionnaire of a multiple-pregnancy nursing to an outpatient-department nurse. The diagnosis of the multiple pregnancy in the participant in this study was the experience beyond an imagination of self, and they felt the difficult for the coping. It is important for a nurse to begin nursing support immediately after their multiple-pregnancy diagnosis.

研究分野：看護学、生涯発達看護学

キーワード：母性・女性看護学　多胎妊娠

１．研究開始当初の背景

多胎妊娠の発生率は，生殖補助医療の進歩と普及に伴い上昇してきた。多胎発生の予防策がとられるようになり，多胎妊娠は最近減少傾向に転じたが，それでもなお分娩件数のおよそ 100 件に 1 件は多胎である。多胎妊娠は胎児数が増えるに従って母体への負担が増加し，早産をはじめとした致命的な母児の合併症および後遺症の有病率が増加する（末原，2009）。これらの有病率を減少させるための治療の一つとして胎児減数手術（以後，減数手術と記す）がある。多くの場合，多胎児を妊娠した女性は，妊娠の診断と共に多胎である事の告知を受け，さらに妊娠継続上のリスクや減数手術の適応を説明される。この時女性たちは，予想外の多胎告知に驚き（石村, 1999），ショックを受け（Beretta, 2007），改めて妊娠を受け入れるか否かを再検討しなければならない。すなわち多胎妊娠継続か，減数手術を受けるか，全妊娠を中絶するかの決断を迫られることになる。

一方，国外の研究において若干の研究が「減数手術の精神的影響」を明らかにしている。本来，妊娠の診断を受けることは，女性たちにとって喜ばしい出来事であるべきである。しかし，この女性たちは妊娠について喜ぶ時間を持てず，しかも短期間の間に非常に苦痛な意思決定を迫られる。減数手術を行わないことに決めた女性は，すべての胎児を流早産で失うかもしれないという恐怖に怯え，何人かの女性は実際に全ての胎児を失うことを経験する(Collopy, 2004)。減数手術を選択した女性は，長期にわたり悲しみ，恐れ，罪悪感，抑うつを経験し，もし反対の選択をしていたならどのような結果であっただろうかという疑問に苦悩している(Maifeld et al., 2003)。

近年，日本でも減数手術を施行するケースが増加している（厚労省報告書，2007）。しかし現状では，減数手術を規定する法律がなく，減数される胎児の倫理的問題もあり，減数手術の社会的コンセンサスが得られていない。ゆえに，減数手術によって胎児を喪失した女性もその喪失体験を公にできず，悲嘆のプロセスを支える環境も乏しいことから，誰にも相談できないままその思いを抱え込んでいることが予想される。現に「減数（減胎）手術」を Web 検索すると，減数手術の必要があることを説明されたがどうするべきか悩む書き込みや体験談が多くみられ，同時に減数手術を選択した者を非難する発言も多く，苦渋の決断をした女性たちにさらに追い討ちを掛けている。

多胎妊娠の告知に関する負担や減数手術に関する精神的問題は，社会的認知度の低さも影響し，医療者でさえもなかなか把握できていないことが予想される。医学中央雑誌の検索でも，多胎妊娠時の精神的サポートの研究は殆どみあたらず，日本での多胎妊娠に関する精神的サポートの実状は不明である。国外の研究において，多胎妊娠の夫婦に対するサポートとして以下の点が強調されている；a)多胎妊娠のリスクと健康問題について口頭と文書で情報提供すること，b)医師など専門家と十分に議論する時間をとること，c)不妊治療を受ける夫婦への教育活動など。このような多胎妊娠時の精神的サポートは，多胎妊娠が発覚したその時から適切に実施されることによって，精神的負担を回避できたり，軽減できたりするのではないだろうか。多胎妊娠の長期にわたる精神的負担が改善されれば，多胎児を妊娠した女性が経験するであろう過度の疲労と社会的孤立をともなう多胎育児の精神的負担も軽減できるかもしれない。多胎育児は，母親のうつ病や児童虐待などの高いリスクを持っており，社会的にも重要な問題である。多胎児を持つ女性の適切なサポートの必要性高いとされる一方で，その支援体制の充実には至っていない。多胎児を持つ女性の支援体制のシステム化に向けた基礎的研究として，本研究を行う事とした。

２．研究の目的

本研究では，多胎児を妊娠した女性の妊娠発覚時の危機に対する看護支援のあり方を検討するため，多胎妊娠発覚時に迫られる妊娠継続か否かの意思決定過程を明らかにし、このような女性たちが体験している困難への看護実践モデルを構築することである。

３．研究の方法

(1)多胎妊娠を経験した女性に対する面接調査

①調査目的

多胎児を妊娠した女性の妊娠発覚時の意思決定プロセスを明らかにするとともに、意思決定に影響を及ぼした要因を明らかにする。

②対象者

東海地方の産科婦人科を有する同意が得られた施設より紹介を受けた妊婦および多胎児サークルに来場した母親で、研究者が対象者に研究目的と意義について文書を用いて口頭で説明し，研究協力の同意を得られた 13 名を対象とした。

③調査方法

インタビューガイドをもとに半構成的面接を行い、修正版グランデッド・セオリー・アプローチを用いて分析を行った。

④倫理的配慮

浜松医科大学医の倫理委員会の承認を得て実施した。

(2)外来看護師に対する質問紙調査

①調査目的

多胎妊娠発覚時の看護の実態を明らかにする。

②対象者

同意の得られた全国の不妊治療実施施設

および多胎管理の可能な病院等で主に外来に勤務する看護師
③調査方法
研究者作成の無記名自記式質問紙（多胎告知時のフォローの有無，実践内容など）を郵送にて配布し、各自郵便にて返送してもらい回収した。統計ソフト（IBM spss）を用いて基本統計量等を算出，看護実践に関する自由記載の質的内容分析を行った。集計は、データ単位で欠損値を除去して行った。
④倫理的配慮
浜松医科大学医の倫理委員会の承認を得て実施した。

(3)多胎妊娠を経験した女性を対する質問紙調査
①調査目的
多胎妊娠発覚時に受けた看護の実態と要望を調査し、看護実践モデルを考案する。
②対象者
市町村運営多胎支援事業および有志多胎育児支援サークルの参加者で多胎妊娠の経験を有する女性
③調査方法
同意の得られたサークル等の団体責任者に、研究者作成の無記名自記式質問紙を郵送しサークル等参加者に配布を依頼した。記入後の調査票は各自で郵便にて返送してもらい回収した。統計ソフト（IBM spss）を用いて基本統計量等を算出，自由記載の質的内容分析を行った。
④倫理的配慮
浜松医科大学医の倫理委員会の承認を得て実施した。

４．研究成果
(1)多胎妊娠を経験した女性に対する面接調査結果
①対象者の概要
対象者 13 名は、年齢 22 歳～39 歳で平均年齢 31.7 歳であった。内訳は、妊婦が 3 名および 1 歳～8 歳の多胎児の母親が 10 名、不妊治療を受けた女性は 6 名、品胎が 2 名、双胎が 11 名であった。
②多胎妊娠発覚時の思い
今回の対象者から多胎妊娠が発覚したときの驚きと戸惑いの内容、妊娠の喜びが多胎の発覚と共に不安に変化してしまうことや不妊治療の失敗例の様な気持ちを経験するなどが見出された。

(2)外来看護師に対する質問紙調査結果
①対象者の概要
同意の得られた 79 施設に勤務する 451 名に質問紙を配布し、251 名の回答が得られた。回収率は 55.4%、欠損値のある質問紙はデータ単位で除外し集計した。これまでに多胎妊婦看護の経験がある看護師 205 名のうち、約 8 割の看護師が多胎妊娠の合併症や看護に関する知識が「非常にある」～「ある」と回答したのに対して、多胎妊娠を診断された女性への看護や減胎手術に関する知識が「非常にある」～「ある」と回答した看護師は 5 割にとどまった。
②多胎妊婦に対して看護師が行っている看護内容
これまでに多胎妊婦看護の経験がある看護師 205 名のうち、9 割の看護師が「気持ちを表出しやすい雰囲気を作った」、「表情や態度で見守っていることを示した」、「いつでも相談に乗ると対象者に伝えた」看護を実践していると回答した。

(3)多胎妊娠を経験した女性に対する質問紙調査結果
①対象者の概要
調査同意の得られたサークル等の団体に参加している多胎妊娠を経験した女性 993 名に質問紙を配布し、年齢 22 歳～89 歳の 520 名から返信があった。回収率は 52.4%であった。多胎児の年齢は 0 歳～59 歳であった。欠損値はデータ単位で除外して集計した。
回答のあった対象者のうち、妊娠時に既婚であった女性は 97%、妊娠時に子供が欲しいと思っていた女性は 94%であり、妊娠形式は自然妊娠が 64%、不妊治療が 32%、不明 2%であった。このうち不妊治療内容の記載があった対象者の内訳は、排卵誘発剤 8%、人工授精 5%、体外受精 10%、顕微授精４%であった。多胎妊娠を告げられた時に精神的負担を感じたと回答した 41%の女性のうち、「育児に不安があった」、「胎児の成長に不安を感じた」と半数が回答し、1 割以下であるが「減胎手術の説明があった」、「妊娠を継続するか中絶するか迷った」と回答した女性もあった。
②多胎妊娠を経験した女性が看護師の対応があったと感じている看護内容
「看護師の表情や態度で見守っていることを感じた」、「多胎妊娠の合併症などに関する医師の説明に看護師が同席した」、「看護師は、気持ちを表出しやすい雰囲気を作った」と回答した女性は 3～４割であった。その他の項目について対応を受けたと感じた女性は 2 割以下だった。

(4)多胎児の妊娠が発覚した女性に必要な看護
「子宮収縮」、「管理入院」、「妊娠・出産に伴うリスク」、「多胎児の胎児の発育経過」など 10 項目について、3 割以上の女性が困った、疑問に思った経験があると回答した。また自由記述欄では、病院によって説明や対応が異なったり、自分の希望するバースプランがかなわなかったり等、多胎妊娠での経験や医療者への要望が多数記述されていた。
多胎妊婦は、胎児数や卵性、不妊経験に関わらず、その妊娠を告げられた時に妊婦自身の想像を超えた経験をしており、看護師は、多胎妊娠を告げられた女性にこのような現状がある事を認知し、妊娠を告げられた直後

から支援を行っていく必要がある。

５．主な発表論文等
　投稿準備中
〔雑誌論文〕（計　０件）
〔学会発表〕（計　０件）
〔図書〕（計　０件）
〔産業財産権〕

○出願状況（計　０件）

○取得状況（計　０件）

〔その他〕
ホームページ等
　しずおか多胎ネット理事、事務局担当、活動支援中
　https://www.facebook.com/shizuoka2535

６．研究組織
(1)研究代表者
　杉山　琴美（SUGIYAMA, Kotomi）
　浜松医科大学・医学部・助教
　研究者番号：４０３７７７３４

(2)研究分担者
　なし

(3)連携研究者
　なし

(4)研究協力者
　なし